

平成 29 年 9 月 6 日
在マイアミ日本国総領事館

重大ハリケーン「イルマ」の接近に伴う注意喚起（第4報）

- 今週末にかけてのカテゴリー5の重大ハリケーン「イルマ」のフロリダ半島接近に伴い、既にフロリダ州南部を中心に避難命令の発令、空港・政府機関・学校の閉鎖等の影響が生じています。
 - フロリダ州内の在留邦人及び旅行者の皆様は、最新の気象情報の入手に努め、風水害等に万全に備えるとともに、警報・注意報等をもとに厳重に警戒して安全を確保してください。また、地元当局からの指示等にしながらご自身の安全を最優先として適切に行動してください。
 - 特にモンロー郡、マイアミ・デード郡、ブロード郡内の在留邦人及び旅行者の皆様は、地元当局の指示にしたがい、避難を含む適切な判断・行動を速やかに実行してください。
1. キーウエスト等を含むモンロー郡では、6日（水）から旅行者及び居住者に対する避難命令が発出されています。
 2. マイアミ等を含むマイアミ・デード郡では、5日（火）に非常事態宣言が発令され、6日（水）には、高潮避難対象地域のA地区、B地区（島嶼部）、その他の低地及び移動式家屋（mobile home）に対し、避難命令が発出されました。
※ マイアミ・デード郡の高潮避難対象地域図（Storm Surge Planning Zones Map）
<http://www.miamidade.gov/hurricane/library/evacuation-zone-map-2013.pdf>
 3. フォート・ローダーデール等を含むブロード郡では、6日（水）に非常事態宣言が発令され、7日（木）午後から、US-1より東側の地域の住民に対し、避難命令が発出される予定であり、その他の低地及び移動式家屋（mobile home）の住民に対しても速やかな避難が呼び掛けられています。また、同日から避難用シェルター14か所が開設されます。
 4. 今後、その他のフロリダ州内の各地において避難命令（evacuation order, mandatory evacuations 等）が発令される可能性も高まっていますので、「イルマ」の影響が及ぶことが予想される地域に滞在されている方は、事前に安全な地域に避難したり、避難命令を念頭に置いた万一の対応に備えてください。避難する際は、予め日本の家族、勤務先

等に連絡先や避難先を必ず連絡してください。ハリケーンの影響により、長期間の停電、断水等も予想されることから、食料、燃料、医薬品、衣類、現金といった災害備蓄品等を確認、補充してください。ハリケーン通過後には、電線が切断されて垂れ下がったり、水溜りに電線が入ったりするなど、感電の危険性がある上、道路冠水の影響により道路と水路の区別がつかずに車両水没事故の危険性もあります。また、感染症、危険動物、危険物質の流出、治安悪化等も懸念されますので、ハリケーンの通過中は勿論、通過後においても安易に外出することは厳に控え、地元当局からの安全宣言（all clear 等）の発出を待つなど、安全確保を最優先として慎重に行動してください。

【問い合わせ先】

在マイアミ日本国総領事館

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>